

全国老龄工作委员会办公室

<http://www.cncaprc.gov.cn/contents/763/186974.html>

全国老龄委发〔2018〕2号

2018年6月25日

＜ご利用にあたって＞ これらの翻訳は公定訳ではありません。法的効力を有するのは原文の法令自体であり、翻訳はあくまでその理解を助けるための参考資料です。このページの利用に伴って発生した問題について、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

JICA 中華人民共和国事務所

全国老龄工作委员会关于印发《“十三五”国家老龄事业发展和养老体系建设规划》评估指标体系的通知

全国老龄工作委员会「『十三五』国家老龄事业发展和养老体系建设规划」評価指標体系の配布に関する通知

全国老龄委发〔2018〕2号

全国老龄委發〔2018〕2号

各省、自治区、直辖市老龄工作委员会，各计划单列市老龄工作委员会，新疆生产建设兵团老龄工作委员会，全国老龄工作委员会各成员单位：

各省・自治区・直辖市老龄工作委员会、各计划单列市老龄工作委员会、新疆生产建设兵团老龄工作委员会、全国老龄工作委员会各成员单位：

现将《“十三五”国家老龄事业发展和养老体系建设规划》评估指标体系》印发你们，望结合实际，参照执行。

ここに「『十三五（訳注：第13次五か年計画、2016-2020年）』国家老龄事业发展和养老体系建设规划』評価指標体系」を配布する。実情を踏まえ、参照の上実施されたい。

附件：

附属文書：

- 1、《“十三五”国家老龄事业发展和养老体系建设规划》评估指标体系
1. 「『十三五』国家老龄事业发展和养老体系建设规划」評価指標体系
- 2、《“十三五”国家老龄事业发展和养老体系建设规划》评估指标含义
2. 「『十三五』国家老龄事业发展和养老体系建设规划」評価指標の意味

全国老龄工作委员会

全國老齡工作委員會

2018年6月21日

附件 1（付属文書 1）

《“十三五”国家老龄事业发展和养老体系建设规划》评估指标体系

『十三五』国家老龄事业發展および養老体系建設計画」評価指標体系

类别	一级指标	序号	二级指标	目标值	权重	指标性质
老年社会保障	社会保险	1	基本养老保险参保率 (%)	≥90	5%	约束性
		2	基本医疗保险参保率 (%)	>95	5%	约束性
	社会福利	3	建立经济困难的高龄、失能等老年人补贴制度的县（区、市）占比 (%)	>99	2%	约束性
	社会救助	4	农村建档立卡贫困老年人脱贫率 (%)	>99	3%	约束性
		5	符合条件的老年人纳入最低生活保障、特困人员救助供养等社会救助制度保障范围占比 (%)	>99	2%	约束性
养老服务	机构养老服务	6	政府运营的养老床位占比 (%)	≤50	5%	约束性
		7	护理型养老床位占比 (%)	≥30	5%	约束性
	社区（村）居家养老服务	8	城市社区养老服务设施覆盖率 (%)	>99	3%	约束性
		9	农村社区（村）养老服务设施覆盖率 (%)	≥60	2%	预期性
		10	城市社区为老服务综合信息平台覆盖率 (%)	>99	2%	约束性

老年健康	医养结合服务	11	居家老人家庭医生签约服务人群覆盖率(%)	>99	3%	约束性
		12	提供中医药健康养老服务的养老机构占比(%)	≥60	2%	预期性
	健康促进	13	老年人健康素养(%)	≥10	4%	预期性
		14	65岁以上老年人健康管理率(%)	≥70	4%	预期性
	老年医疗卫生	15	二级以上综合医院设老年病科占比(%)	≥35	2%	约束性
	老年体育	16	建立老年人基层体育组织的街道和乡镇占比(%)	≥90	2%	约束性
老年宜居环境	无障碍建设	17	新(改、扩)建的道路、公共建筑、公共交通设施、居住建筑、居住区无障碍设施建设率(%)	>99	3%	约束性
		18	开展残疾、失能、高龄等老年人家庭适老化改造的县(市、区)占比(%)	>99	3%	约束性
	敬老社会环境建设	19	每年开展一次全域范围“敬老月”活动的县(市、区)覆盖率(%)	>99	3%	约束性
老年精神文化生活	老年教育	20	县级以上城市建立老年大学数量(所)	≥1	3%	预期性
		21	建有老年学校的乡镇(街道)占比(%)	≥50	5%	约束性
		22	建有老年学习点的行政村(居委会)占比(%)	≥30	2%	约束性
		23	经常性参与教育活动的老年人口占比(%)	≥20	4%	预期性
	老年文化	24	基层公共文化设施内开辟适宜老年人的文化娱乐活动场所占比	>99	2%	预期性

			(%)			
老年 社会参与	老年志愿服务	25	老年志愿者注册人数占老年人口总数的比例 (%)	≥12	3%	预期性
	老年人组织	26	城乡社区基层老年协会覆盖率 (%)	≥90	4%	预期性
老年权益保障	法律援助	27	县(市、区)老年法律援助覆盖率 (%)	>99	3%	约束性
	普法宣传	28	县(市、区)老年人权益保障法律法规普法宣传教育覆盖率 (%)	>99	2%	预期性
老龄工作基础和保障	老龄事业基础保障	29	建立老龄事业统计公报定期发布制度的县(市、区)比例 (%)	>99	2%	预期性
		30	各级福利彩票公益金用于养老服务业的比例 (%)	≥50	5%	约束性
		31	养老机构护理人员培训率 (%)	>99	2%	预期性
	规划实施保障	32	制定《规划》实施方案的县级以上地方政府占比 (%)	>99	3%	约束性

類別	一級指標	番号	二級指標	目標値	重要度	指標性質
高齢者社会保障	社会保険	1	基本養老保険加入率 (%)	≥90	5%	拘束性 (訳注：強制指標で、未達の場合は評価減点となる)
		2	基本医療保険加入率 (%)	>95	5%	拘束性

	社会福利	3	経済的困窮者である高齢者（訳注：中国政府は80歳以上の老人を高齢者として助成金を支給することを定めているが、実際の支給開始年齢や金額は地域によって異なる）、要介護状態にある等の高齢者への助成制度を設立した県（訳注：中国の行政区分、日本の郡に近い）（区・市）の占める比率（%）	>99	2%	拘束性
	社会救済	4	農村における貧困手帳受給（訳注：原文は「建档立卡」、生活困窮者が申請し、実態調査の上で該当者に証書を交付し、各種の援助を給付する制度）高齢者の脱貧困率（%）	>99	3%	拘束性
		5	条件に符合した高齢者が最低生活保障、特別困窮者援助扶養等の社会救助制度の保障範囲の対象となっている比率（%）	>99	2%	拘束性
養老サービス	機関による養老サービス	6	政府運営による養老ベッドの占める比率（%）	≤50	5%	拘束性
		7	介護型養老ベッドの占める比率（%）	≥30	5%	拘束性
	在宅養老サービス	8	都市部社区（訳注：コミュニティ）の養老サービス施設カバー率（%）	>99	3%	拘束性

		9	農村部社区（村）の養老サービス施設カバー率（%）	≥60	2%	予期性 （訳注：達成が望ましいが変動の可能性があり、拘束性はない。）
		10	都市部社区における高齢者向けサービス総合情報プラットフォームカバー率（%）	>99	2%	拘束性
高齢者健康	医療・介護複合サービス	11	在宅高齢者と家庭医とのサービス契約締結カバー率（%）	>99	3%	拘束性
		12	中医薬（訳注：漢方医薬）健康養老サービスを提供する養老機構の比率（%）	≥60	2%	予期性
	健康促進	13	高齢者の健康リテラシー（%）	≥10	4%	予期性
		14	65歳以上高齢者の健康管理率（%）	≥70	4%	予期性
	高齢者医療衛生	15	二級（訳注：ベッド数が101以上500床以下で、周辺の社区を対象に医療・衛生サービスを提供する病院）以上総合病院の老年病科設置比率（%）	≥35	2%	拘束性
	高齢者体育	16	高齢者向け基層（訳注：末端の意）体育組織を設立した街道（訳注：行政区分上の居住区を意味し、都市部における最末端の行政機関）および郷鎮（訳注：県または自治県の下での行政単位で、日本における町や村に近い）が占める比率（%）	≥90	2%	拘束性

高齢者に快適な環境	バリアフリー化	17	新設（改良・拡張）される道路、公共建築物、公共交通設備、住宅、居住区のうちバリアフリー設備の建設率（%）	>99	3%	拘束性
		18	身障者、要介護者、高齢者等、高齢者家庭の高齢化向け改造を実施している県（市・区）が占める割合（%）	>99	3%	拘束性
	敬老社会環境の構築	19	毎年一度「敬老月」（訳注：全国老齡工作委員会が伝統的な祝日である9月9日の重陽節を下敷きに、敬老を推進するために2010年に定めたもの）活動を全域で実施している県（市・区）のカバー率（%）	>99	3%	拘束性
高齢者精神文化生活	高齢者教育	20	県級以上の都市における老年大学設立数（校）	≥1	3%	予期性
		21	老年学校を設立している郷鎮（街道）が占める比率（%）	≥50	5%	拘束性
		22	老年学習コーナーを設立している行政村（訳注：中国の末端行政単位で、幾つかの集落により構成されることが多い）（居委会）（訳注：居民委員会を意味し、中国の末端自治組織）が占める比率（%）	≥30	2%	拘束性
		23	経常的に教育活動に参加する高齢者人口比率（%）	≥20	4%	予期性

	高齢者文化	24	基層公共文化設備内で高齢者に適した文化娯楽活動場所を開設している比率 (%)	>99	2%	予期性
高齢者 社会参与	高齢者ボランティアサービス	25	高齢者ボランティアの登録人数が高齢者人口総数に占める比率	≥12	3%	予期性
	高齢者組織	26	都市部・農村部の社区における老年協会カバー率 (%)	≥90	4%	予期性
高齢者 權益保障	法律援助	27	県(市・区)における高齢者への法律援助カバー率 (%)	>99	3%	拘束性
	法律普及宣伝	28	県(市・区)における高齢者への權益保障法律法規の法律普及宣伝教育カバー率 (%)	>99	c	予期性
高齢者事業の 基礎および保障	高齢者事業 基礎保障	29	高齢者事業統計公報定期公表制度を設立している県(市・区)の比率 (%)	>99	2%	予期性
		30	各級の福祉宝くじ公益金のうち養老サービス業に用いられる比率 (%)	≥50	5%	拘束性
		31	養老機構の介護人員訓練率	>99	2%	予期性
	計画実施保障	32	「計画」実施プランを制定した県級以上の地方政府比率 (%)	>99	3%	拘束性

附件 2（付属文書 2）

《“十三五” 国家老龄事业发展和养老体系建设规划》 评估指标含义

「『十三五』 国家老龄事业发展和养老体系建设规划」 評価指標の意味

1. 【基本养老保险参保率】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指实际参加基本养老保险的人数占应参加人口总数的百分比。
1. 【基本養老保險加入率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、基本的養老保險に実際に加入している人数が本来加入すべき人口総数に占める百分比を指す。
2. 【基本医疗保险参保率】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指实际参加基本医疗保险的人数占应参加人口总数的百分比。
2. 【基本医療保險加入率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、基本的医療保險に実際に加入している人数が本来加入すべき人口総数に占める百分比を指す。
3. 【建立经济困难的高龄、失能等老年人补贴制度的县（区、市）占比】指发放经济困难的高龄、失能等老年人补贴（通常指高龄、失能、养老服务“三项”补贴, 有一项补贴即可）的县级行政区数量占本区域所有县级行政区数量的百分比。
3. 【経済的困窮者である高齢者、要介護状態にある等の高齢者への助成制度を設立した県（区・市）の占める比率】経済的困窮者である高齢者、要介護状態にある等の高齢者への助成金（通常は高齢、要介護状態、養老サービスの「三項目」助成金を指し、うち一項目の助成金があれば可とする）を支給する県級行政区の数量が該当区域の全県級行政区の数量に占める百分比を指す。
4. 【农村建档立卡贫困老年人脱贫率】指农村建档立卡贫困老年人口数脱贫的百分比。
4. 【農村における貧困手帳受給高齢者の脱貧困率】農村における貧困手帳受給高齢者人口数と脱貧困者の百分比を指す。
5. 【符合条件的老年人纳入最低生活保障、特困人员救助供养等社会救助制度保障范围占比】指本地符合条件的老年人纳入最低生活保障、特困人员救助供养等社会救助制度保障范围的百分比。
5. 【条件に符合した高齢者が最低生活保障、特別困窮者援助扶養等の社会救助制度の保障範囲の対象となっている比率】現地において条件に符合した高齢者が最低生活保障、特別困窮者援助扶養等の社会救助制度の保障範囲に組み込まれている百分率を指す。
6. 【政府运营的养老床位占比】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指本地政府运营的养老床位数占所有床位数的百分比。
6. 【政府運営による養老ベッドの占める比率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の

一つであり、現地政府が運営する養老ベッド数が全ベッド数に占める百分率を指す。

7. 【**护理型养老床位占比**】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指本地所有养老机构床位数中提供专业护理服务、收住失能失智老人的床位数所占百分比。
7. 【**介護型養老ベッドの占める比率**】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、現地の全養老機構のベッド数のうち、介護サービス専門に提供され、要介護・認知症（訳注：原語は「失能失智」）の高齢者を収容するベッド数の占める百分率を指す。
8. 【**城市社区养老服务设施覆盖率**】指拥有符合标准的养老服务设施（包含设立养老服务场所的社区综合服务设施）的社区个数占社区总个数的百分比。
8. 【**都市部社区の養老サービス施設カバー率**】規準に適合した養老サービス施設（養老サービスの場を設けている社区総合サービス施設を含む）を有する社区の数が社区の総数に占める百分率を指す。
9. 【**农村社区（村）养老服务设施覆盖率**】指拥有符合标准的养老服务设施的农村社区（村）个数占社区（村）总个数的百分比。
9. 【**農村社区（村）の養老サービス施設カバー率**】規準に適合した養老サービス施設を有する農村社区（村）の数が社区（村）の総数に占める百分率を指す。
10. 【**城市社区为老服务综合信息平台覆盖率**】指建立社区为老服务综合信息平台的社区个数占城市社区总个数的百分比。
10. 【**都市部社区における高齢者向けサービス総合情報プラットフォームカバー率**】高齢者向けの社区サービス総合情報プラットフォームを設立している社区の数が都市の社区の総数に占める百分率を指す。
11. 【**居家老人家庭医生签约服务覆盖率**】指城乡居家老人中拥有签约家庭医生的百分比。
11. 【**在宅高齢者と家庭医とのサービス契約締結カバー率**】都市部・農村部において家庭医と契約を結んでいる在宅高齢者の百分率を指す。
12. 【**提供中医药健康养老服务的养老机构占比**】指提供中医药健康养老服务的养老机构数占养老机构总数的百分比。
12. 【**中医薬健康養老サービスを提供する養老機構の比率**】中医薬健康養老サービスを提供する養老機構の数が養老機構の総数に占める百分率を指す。
13. 【**老年人健康素养**】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一。健康素养是指个人获取和理解健康信息，并运用这些信息维护和促进自身健康的能力。居民健康素养评价指标纳入到国家卫生事业发展规划之中，作为综合反映国家卫生事业发展的评价指标之一。公民健康素养包括了三方面内容：基本知识和理念、健康生活方式与行为、基本技能。
13. 【**高齢者の健康リテラシー**】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つである。健康リテラシーとは個人が健康情報を得て理解し、これらの情報を活用して自らの健康を維持また促進する能力を指す。住民の健康リテラシー評価は国家衛生事業発展計画に取り入れられ、国家衛生事業発展を総合的に評価する指標の一つである。国民健康リテラ

シーは以下の三方面の内容を含む：基本的知識と理念、健康的な生活様式と行動、基本的技能。

14. 【65 岁以上老年人健康管理率】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指 65 岁以上老年人中纳入基层卫生机构健康管理的百分比。
14. 【65 歳以上高齢者の健康管理率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、65 歳以上の高齢者のうち基層衛生機構の健康管理に組み込まれている者の百分率を指す。
15. 【二级以上综合医院设老年病科比例】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指二级以上综合医院中设立老年病科的百分比。
15. 【二級以上総合病院の老年病科設置比率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、二級以上の総合病院において老年病科を設立している百分率を指す。
16. 【建立老年人基层体育组织的街道和乡镇占比】指建立老年人基层体育组织的街道和乡镇个数占城市街道和乡镇总个数的百分比。
16. 【高齢者向け基層体育組織を設立した街道および郷鎮が占める比率】高齢者向け基層体育組織を設立した街道と郷鎮の数が街道と郷鎮の総数に占める百分率を指す。
17. 【新（改、扩）建的道路、公共建筑、公共交通设施、居住建筑、居住区无障碍设施建设率】指符合国家无障碍设施工程建设标准的新建、改建和扩建道路、公共建筑、公共交通设施、居住建筑、居住区所占百分比。
17. 【新設（改良・拡張）される道路、公共建築物、公共交通設備、住宅、居住区のうちバリアフリー設備の建設率】国家バリアフリー設備工事建設規準に適合する新設、改良および拡張される道路、公共建築、公共交通設備、住宅、居住区が占める百分率を指す。
18. 【开展残疾、失能、高龄等老年人家庭适老化改造的县（市、区）占比】指开展残疾、失能、高龄等老年人家庭适老化改造的县级行政区数量占本区域所有县级行政区数量的百分比。
18. 【身障者、要介護者、高齢者等、高齢者家庭の高齢化向け改造を実施している県（市・区）が占める割合】身障者、要介護者、高齢者等、高齢者家庭の高齢化向け改造を実施している県級行政区の数が現地の県級行政区の総数に占める百分率を指す。
19. 【每年开展一次全域范围“敬老月”活动的县（市、区）覆盖率】指开展“敬老月”活动（以发文和开展活动为准）的县（市、区）占县级行政区总数的百分比。
19. 【毎年一度「敬老月」活動を全域で実施している県（市・区）のカバー率】毎年一度「敬老月」活動を全域で実施している（文書公布および活動実施を規準とする）県（市・区）が県級行政区の総数に占める百分率を指す。
20. 【县级以上城市建立老年大学数量】指县级以上城市建立的老年大学数量。
20. 【県級以上の都市における老年大学設立数】県級以上の都市における老年大学の設立数を指す。

21. 【建有老年学校的乡镇（街道）占比】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指建立老年学校的乡镇（街道）个数占乡镇（街道）总个数的百分比。
21. 【老年学校を設立している郷鎮（街道）が占める比率】該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、老年学校を設立した郷鎮（街道）の数が郷鎮（街道）総数に占める百分率を指す。
22. 【建有老年学习点的行政村（居委会）占比】指建立老年学习点的行政村（居委会）个数占行政村（居委会）总个数的百分比。
22. 【老年学習コーナーを設立している行政村（居委会）が占める比率】老年学習コーナーを設立している行政村（居委会）が行政村（居委会）総数に占める百分率を指す。
23. 【经常性参与教育活动的老年人口占比】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指经常性参加各类教育活动的老年人数占老年人口总数的百分比。老年教育有老年大学、老年学校、老年电视大学、老年网络大学等多种形式。
23. 【經常的に教育活動に参加する高齢者人口比率】該指標は「計画」にある 12 の主要指標の一つであり、經常的に各種教育活動に参加する高齢者の人数が高齢者人口の総数に占める百分率を指す。高齢者教育には老年大学、老年学校、老年テレビ大学、老年インターネット大学等多様な形式がある。
24. 【基层公共文化设施内开辟适宜老年人的文化娱乐活动场所占比】指开辟适宜老年人的文化娱乐活动场所的基层公共文化设施占基层公共文化设施总数的百分比。
24. 【基層公共文化設備内で高齢者に適した文化娛樂活動場所を開設している比率】高齢者に適した文化娛樂活動場所を開設している基層公共文化設備が基層公共文化設備総数に占める百分率。
25. 【老年志愿者注册人数占老年人口总数的比例】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指注册为志愿者的老年人数占老年人口总数的百分比。
25. 【高齢者ボランティアの登録人数が高齢者人口総数に占める比率】該指標は「計画」にある 12 の主要指標の一つであり、ボランティアとして登録している高齢者の人数が老年人口総数に占める百分率を指す。
26. 【城乡社区老年协会覆盖率】该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指已建老年人协会的城乡社区个数占城乡社区总数的百分比。纳入统计的老年人协会必须经当地民政部门依法登记或备案管理，有章程、有制度、有活动场地，并开展经常性活动。
26. 【都市部・農村部の社区における老年協會カバー率】該指標は「計画」にある 12 の主要指標の一つであり、既に老年協會を設立した都市部・農村部の社区が都市部・農村部の社区総数に占める百分率を指す。統計に含まれる老年協會は現地の民生部門により法に則って登記あるいは記録され、規約、制度、活動場所を有し、經常的に活動を実施している必要がある。
27. 【县（市、区）老年法律援助覆盖率】指设有专门的老年法律援助中心或明确指定当地法律援助中心等机构负责本地老年法律援助的（市、区）所占百分比，以设立机构或指定老

年法律援助职责的文件为准。

27. 【**県（市・区）における高齢者への法律援助カバー率**】 高齢者専用法律援助センターが設置されている、あるいは現地の法律援助センター等の現地における高齢者法律援助に責任を負う機構が明確に指定された（市・区）が占める百分率を指し、機構の設立あるいは高齢者への法律援助の職責を指定する文書をもって規準とする。
28. 【**県（市、区）老年人权益保障法律法规普法宣传教育覆盖率**】 指开展老年人权益保障法律法规普法宣传教育活动的县（市、区）占县级行政区总数的百分比。
28. 【**県（市・区）における高齢者への權益保障法律法規の法律普及宣傳教育カバー率**】 高齢者の權益保障法律法規の法律普及宣傳教育活動が実施されている県（市・区）が県級行政区の総数に占める百分率を指す。
29. 【**建立老龄事业统计公报定期发布制度的县（市、区）比例**】 指建立老龄事业统计公报定期发布制度的县（市、区）个数占县级行政区总数的百分比。
29. 【**高齢者事業統計公報の定期公表制度を設立している県（市・区）の比率**】 高齢者事業統計公報の定期公表制度を設立している県（市・区）の数が県級行政区の総数に占める百分率を指す。
30. 【**各级福利彩票公益金用于养老服务业的比例**】 该指标为《规划》的 12 项主要指标之一，指省本级及以下各级彩票公益金用于养老服务业的百分比。
30. 【**各級の福祉宝くじ公益金のうち養老サービス業に用いられる比率**】 該指標は「計画」にある 12 項の主要指標の一つであり、省本（訳注：省による直接管理）級およびそれ以下の各級の宝くじ公益金のうち養老サービスに用いられる金額の百分率を指す。
31. 【**养老机构护理人员培训率**】 指现有各类养老机构中护理人员参加专业培训的百分比。
31. 【**養老機構の介護人員訓練率**】 各種養老機構における専門訓練に参加した現有介護人員の百分率を指す。
32. 【**制定《规划》实施方案的县级以上地方政府占比**】 指制定《规划》实施方案的县级以上地方政府占县级行政区总数的百分比。
32. 【**「計画」実施プランを制定した県級以上の地方政府比率**】 「計画」実施プランを制定した県級以上の地方政府が県級行政区の総数に占める百分率を指す。